

新人紹介

高松協同病院の
新しい仲間をご紹介します!!

①お名前 ②職種 ③出身地 ④趣味 ⑤特技



- ① 石川 貴祥 (いしかわ たかよし)
- ② 看護師
- ③ 愛媛県 四国中央市
- ④ 寝ること、買い物、テニス
- ⑤ 料理

はじめまして、石川貴祥といたします。2年前に結婚を機に愛媛県より、高松に移住しました。まだ環境の変化に慣れない所もありますが、色々と高松の事をお教えたいただけらと思います。よろしくお願いたします。



- ① 内山 美沙 (うちやま みさ)
- ② 理学療法士
- ③ 香川県 さぬき市
- ④ スポーツ、体を動かすこと
- ⑤ 軟式テニス

医療従事者としての自覚を持ち、自分の知識や能力の向上を目指し精一杯努力し、少しでも早く成長していきたいと思ひます。また、先輩方や患者様からの信頼を得られるように笑顔を大切にしていきたいと思ひます。



- ① 喜田 鈴音 (きた すずね)
- ② 作業療法士
- ③ 香川県 高松市
- ④ 音楽鑑賞、ゲーム
- ⑤ バレーボール、ピアノ

新社会人として、今年度は自分から積極的に行動に移して頑張りたいと思ひます。やらないで後悔より、やって後悔！患者様の笑顔を引き出せられるような信頼される作業療法士になれるよう、精一杯精進していきまひす。



- ① 木村 美月 (きむら みづき)
- ② 作業療法士
- ③ 香川県 さぬき市
- ④ パン屋巡り、読書(漫画)
- ⑤ ぎょうざの皮をつつむこと

緊張しすぎる性格のため、初めは思ひ通りに話せないこともあると思ひますが、早く職場に慣れていけたらと思ひます。患者様から頼っていただけるような作業療法士になれるよう頑張ります。



- ① 小西 香緒里 (こにし かおり)
- ② 看護師
- ③ 香川県 高松市
- ④ 食へること
- ⑤ ピアノ

高校生の時からの2つ目の夢が皆さんのおかげで実現しました！楽しみでいっぱいです。一人ひとりの患者様に私が今行える看護を精一杯行いたいと思ひています。これからも、ご指導をよろしくお願いたします。



- ① 篠原 剛 (しのはら たけよし)
- ② 理学療法士
- ③ 香川県 高松市
- ④ スポーツ観戦、釣り
- ⑤ 釣り

4月から、理学療法士として働かせていただくことになりました。患者様や地域の皆様から信頼され、地域を元気づけられるような理学療法士を目指し、日々努力して参りまひす。よろしくお願いたします。



- ① 末金 誠 (すえかね まこと)
- ② 作業療法士
- ③ 香川県 高松市
- ④ サッカー、ライブに行くこと
- ⑤ サッカー

「毎日が勉強」をモットーにこれから日々努力をしていきたいと思ひておひります。ご迷惑をおかけすることが多々あるかと思ひますが先輩方のご指導のもと精進していきまひすのでよろしくお願致しまひす。



- ① 竹田 哲也 (たけだ てつや)
- ② 作業療法士
- ③ 徳島県 徳島市
- ④ 読書、映画鑑賞、散歩
- ⑤ トランプタワー

4月2日より高松協同病院東病棟に配属になりました竹田です。今後少しでも多くの患者様から信頼して頂ける作業療法士になれるよう日々精進して行きたいと思ひます。どうぞご指導ご鞭撻のほどお願いたします。



- ① 畠 奈緒子 (はた なおこ)
- ② 事務
- ③ 香川県 高松市
- ④ 甘いものを食べること、読書(ジャンルを問わず)
- ⑤ 短期的な記憶力

これから医事課で働くこととなりました。早く職場に慣れるよう努力します。医療系の大学の出身ではないので医療に関する知識は乏しいと思いますがこれからしっかり覚えていきたいと思っています。宜しくお願いします。



- ① 藤本 紗佑里 (ふじもと さゆり)
- ② 看護師
- ③ 香川県 高松市
- ④ 旅行、写真を撮ること
- ⑤ おしぼりでひよこを作る

はじめまして。普通寺の病院の小児病棟で7年間勤務していました。成人は今回初めてですが、患者さんやその家族に寄り添ったケアが提供できるよう日々学んでいきたいと思っています。よろしくお願いします。



- ① 松浦 胡桃 (まつうら くるみ)
- ② 理学療法士
- ③ 香川県 高松市
- ④ スポーツ、食べものめぐり
- ⑤ 運動

4月から理学療法士として、一日でも早く現場に慣れたいです。分からない事も多くあると思いますが、患者様がリラックスして笑顔でいられるよう、精いっぱい努力していきたいと思っています。宜しくお願いします。



- ① 松原 匡佑 (まつばら きょうすけ)
- ② 理学療法士
- ③ 香川県 高松市
- ④ バス釣り、自転車
- ⑤ バス釣り

これから理学療法士として一人前になるために、患者様一人一人の問題を、共に考え解決へ導いていくことをモットーにがんばります。未熟者ではありますが、どうぞよろしくお願ひ致します。



- ① 松本 健嗣 (まつもと けんじ)
- ② 理学療法士
- ③ 香川県 丸亀市
- ④ マラソン、ボクシング
- ⑤ ボクシング

社会人を経験しておりますが、一からのスタートだと思ひ精進していく所存です。厳しくご指導、ご鞭撻をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。格闘技が好きの方は是非声を掛けてください。



- ① 山本 岬 (やまもと みさき)
- ② 理学療法士
- ③ 香川県 高松市
- ④ カメラ、音楽をきくこと
- ⑤ カメラで写真を撮ること

この度高松協同病院の東病棟に配属になりました山本岬です。社会人、医療人として不安なことはたくさんありますが、何事にも挑戦していきたいと思っています。よろしくお願いします。

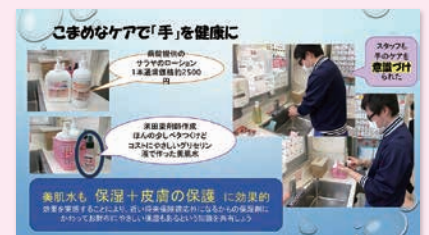
HPHの取り組み

高松協同病院は、健康増進活動拠点病院(HPH)である事をご存知でしょうか。そもそも、HPHとは、治療や看護介護を提供するだけでなくヘルスプロモーションの考え方を基に患者や職員、地域住民らが一体となった健康増進を促進する病院の事です。

当院は、2年前からHPH委員会が発足、昨年は初めて各職場でHPH目標というものを立て活動しました。週に1回笑いヨガを行った職場や、定期的に体重測定をして自分の健康に目を向けたり、ようかい体操を週1回したりと、バラエティーに富んだ目標でそれぞれの職場で奮闘した様でした。その後、目標達成の発表会を今年1月に行いました。模造紙にまとめて掲示し職員全員に優良職場を投票してもらいました。大賞の結果は次の通りです。

- 1位…東病棟 B チーム「スキンケアをしっかりとって感染予防と乾燥軽減」
- 2位…西病棟「朝ごはんを食べよう」
- 特別賞…東病棟 A チーム「あいう体操をマスターして、患者様指導・嚥下改善に活かそう」
- 特別賞…医事課「NO 残業日を定着させる」

今回は初めての取り組みだったので、職員向けの活動が多くみられましたが、今後は組合員さんや地域住民の方に向けて活動範囲を広げていきたいと考えています。でも、まずは自分たちからの健康活動が大事です。「口で言う(指導)前にまず自ら行動」



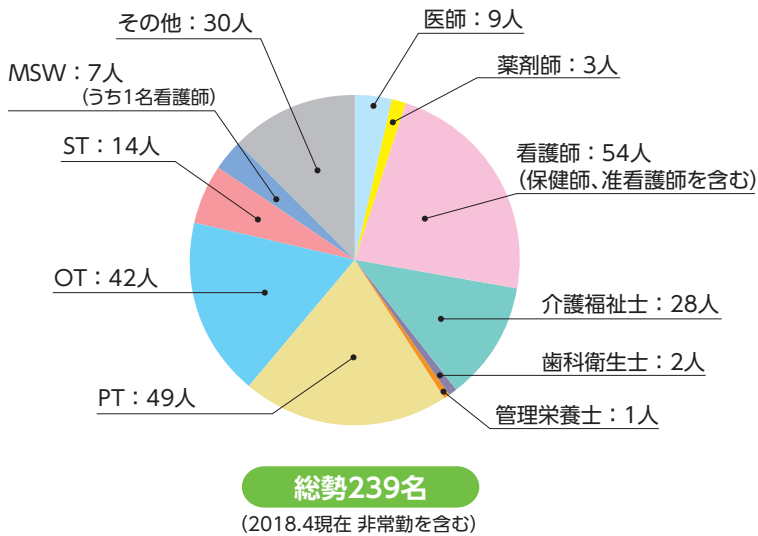
数値で見る協同病院

協同病院をいろいろな視点から
数値で見ました！



創立：2002年9月2日

職員数



2018年4月採用職員



2007年
くるみんマーク認定



産休・育児休暇者

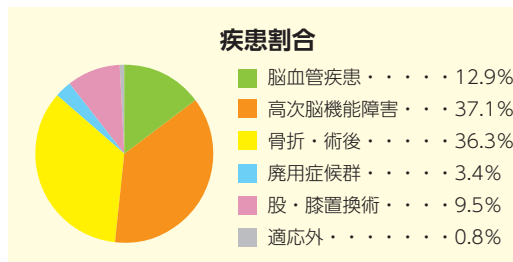


育児休暇後の
短時間勤務取得者

回復期リハビリテーション病棟 (実績速報値)



2017年度実績速報



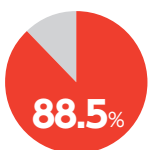
重症者改善率



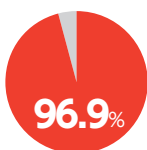
発症からの入院日数



在宅復帰率



病床占床率



平均在院日数



一日あたりのリハ単位 **8.2** 単位



今後も医療の質、職員の労働環境の向上に努めていきたいと思っております。
(※4月10日現在の速報値につき、詳細再検証中です。多少の誤差はご容赦下さい。)

学術運動交流集会

3月21日(祝)、香川県社会福祉総合センターにて、第24回香川民医連学術運動交流集会が開催されました。今年のテーマは「今こそ憲法を自分たちのものに～みて・きいて・考えて わたしの一步をふみだそう～」。

当日の参加者は職員246名、医療生協組合員4名、医学生2名。午前の分散会では、各事業所、部署からの症例研究や活動報告など39演題の発表がありました。いずれの症例も、一人ひとりの「その人らしさ」を大事にする医療生協のあたたかさを感じられ、また問題の要因を広く分析し多角的にアプローチする視点に感心し、医療生協の役割を意識するとともに、仲間のやりがい共有し励まし合えた貴重な時間となりました。

午後の記念講演では神戸女学院大学文学部教授の石川康宏先生をお招きし、希望ある未来を切り開くために」の題でお話しいただきました。

現在の立憲主義がうまれるまでの世界の歴史と憲法の意義を紐解くことで、その根底にある「人権」は市民による長い闘いの中で勝ち取られたものであることを再認識し、同時に現在の立憲主義を否定する政権には大きな危機感を抱きました。いのちと向き合うわたしたち医療関係者をもっとも「人権」を考える立場にあり、つまり常に憲法とともにある存在なのだと思われました。

「HPH、SDH」のシンポジウムでは、民医連の医療介護の新しい2つの柱である、①貧困と格差、超高齢化社会に立ち向かう無差別平等の医療・介護の実践②安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上。それらはSDHの視点をもって具体化することで「あるべき医療の質」へとつながることを確認しました。公正な医療とはなにかを定着させることが重要であり、実践できていることは発信していく。今後の取り組みの姿勢を考える機会となりました。

それぞれが考えた「わたしの一步」をふみだし、やがて大きな前進につなげていけたらと思います。



2018年度 診療報酬改定について

2016年度診療報酬改定では、回復期リハビリテーション病棟のアウトカム評価として「実績指数」の算出が求められました。アウトカム評価の導入により、リハビリ効果の実績が一定水準(27)を満たさない場合は、1日6単位を超えるリハビリを入院基本料に包括するというもので、リハビリの質が問われるようになりました。

2018年度診療報酬改定では、この「実績指数」が強化され、入院基本料の算定要件になりました。入院料は3区分から6区分に再編され、回復期リハビリテーション病棟入院料1を届け出る場合は、実績指数が37以上、回復期リハビリテーション病棟入院料3を届け出る場合は、実績指数30以上が算定要件となっています。実績指数は病院全体での届け出になるので、2病棟で37以上が算定条件になります。また、回復期リハビリテーション病棟入院料の包括範囲が変更され、入院料1については入院栄養食事指導料が算定可能となりました。

今回の改定を受けて、高松協同病院では西病棟は新入院料1を、東病棟は新入院料3の届け出を行います。当院の実績指数が基準をクリアしている背景には、

- ①医療機関の顔の見える連携による早期からの入院紹介
- ②常に患者様を中心にチームが一丸となる
- ③退院後の生活をイメージし、
その人らしさを生かした365日のリハビリを提供
- ④早期在宅復帰を目標とする

があると考えます。

2018年度は診療報酬・介護報酬同時改定であり、回復期リハビリテーション病棟から介護保険サービスへの橋渡しの役割をより一層担うことが求められています。施設基準を伴う点数や加算等の新設・引き上げに対する改定対応ではなく、数値だけでは計れない、さらなる質の向上、強化を患者様中心にチームで目指す必要があります。

